



2015年度（平成27年度）

## 西学区まちづくり推進委員会

### 総会資料

#### 福山市民憲章

私たちは

恵まれた自然の中に育った 福山の市民です

私たちの福山市は

たくましい市民の不屈の精神によって築かれ

大きく発展しつづけている希望の町です

私たちは

福山市民であることに誇りと責任を持ち

お互いのしあわせをねがい よい市民となるために

市民憲章を定め 心のよりどころとします

1. 心に太陽をもち 胸をはって元気に働きましょう
1. 小さな親切を 勇気をもっておこないましょう
1. きまりを守り よい習慣をつくりましょう
1. 子どもたちのために 明るい家庭と美しい町をつくりましょう
1. 文化を育て 健康で平和な社会を築きましょう
1. 人権を尊重し 差別のない人間関係をつくりましょう



日時 5月1日(金)  
場所 西公民館

— 大切な暮らしを支える みんなの税 —

# 西学区まちづくり推進委員会

## 総会 次第

### 1. 開会のことば

### 2. 委員長のあいさつ

### 3. 議 事

#### (1) 第1号議案

2014年度（平成26年度） 西学区まちづくり推進事業報告

#### (2) 第2号議案

2014年度（平成26年度） 西学区まちづくり推進事業  
収支決算報告・会計監査報告

#### (3) 第3号議案

役員改選

#### (4) 第4号議案

2015年度（平成27年度） 西学区まちづくり推進事業計画（案）

#### (5) 第5号議案

2015年度（平成27年度） 西学区まちづくり推進事業予算（案）

#### (6) その他

### 4. そ の 他

#### お願い

- ◎役員名簿は個人情報保護のためまちづくり推進委員会の活動にのみ活用ください。
- ◎個人で責任を持って保管してください。
- ◎この資料は次年度回収いたします。

## 2014年度（平成26年度）西学区まちづくり推進事業内容報告書

事業番号	事業内容	実施月日・実施場所・参加人数等
1	健康づくり部会 第21回グラウンドゴルフ大会	5月25日 西小グラウンド・66名
2	聴覚障害者地域支援センターとの交流 (グラウンドゴルフ大会)	7月27日 西小グラウンド・56名
3	健康づくりユニカール大会	7月6日 西小体育館・49名
4	第36回西学区ハイキング	11月16日 宮島散策・78名
5	体内・脳内年齢測定	10月26日 西小体育館・42名
6	ラジオ体操の定着	各町内の夏休み実施期間に応援参加
7	ユニカールの普及	10月26日 体育会開催 西小体育館・22名
8	環境部会 全市一斉清掃	6月1日 芦田川・蓮池・駅前など175名 10月26日 芦田川・蓮池・駅前など204名
	(瀬戸川清掃)	6月1日 131名・9月14日 130名 11月28日 128名
9	環境浄化先進地研修	7月17日 ごみ処理施設中工場他・47名
10	使用済み食用油などの回収	年間・西公民館 ・廃油 584 kg・古紙 700 kg ・箸 424.4 kg (王子製紙呉工場へ)
11	西公民館清掃活動	3月31日 旧西公民館・38名
12	緑のカーテンの普及	5月8日から苗を配布 100本配布
13	安全部会 児童の健全育成 (1) スポーツ文化の支援 (2) 食育を考える料理教室を含む	(1) 年間・西公民館他 (2) 家族料理教室 7月26日・2月21日
14	通学路の安全確保・児童の見守り活動	年間 通学路
15	学区行事の安全確保 (盆踊り大会・ふれあい運動会等)	8月3日盆踊り大会・9月28日西 学区運動会・11月9日大バザー
16	自転車乗り方教室と法令講習会	9月7日 西小グラウンド・92名
17	オレオレ詐欺・悪質商法について(講演)	10月8日 西公民館・53名
18	文化部会 第39回西学区盆踊り大会	8月3日 西小グラウンド・約1500名

19	第35回西学区新年互礼会	1月1日 西公民館・89名
20	西学区まちづくりシアター(総務部会と共催) 『ペコロスの母に会いに行く』	10月18日 西小体育館・120名
21	<b>総務部会</b> 西学区まちづくりシアター(文化部会と共催) 『ペコロスの母に会いに行く』	10月18日 西小体育館・120名
22	福山の歴史について(講演会)	9月19日 西公民館・40名
23	西学区知っとる検定 (西学区ふれあい大バザー)	11月9日 西学区ふれあい大バザー会場・226名
24	現地学習	6月1日 神辺町並み・矢掛本陣・75名
25	<b>情報部会</b> 新公民館PC環境整備	年 間 西公民館
26	広報活動(ホームページ・メール配信)	年 間 西公民館
27	<b>自主防災協議会</b> わが町発表会	2月28日 西公民館・52名
28	防災資機材の備蓄	年 間
29	<b>ふれあい事業部会</b> 第21回西学区ふれあい大バザー	11月9日 西小グラウンド他・約1300名
30	<b>コミュニティ部会</b> コミュニティの育成(納税推進を含む)	年 間 各町内会
31	町内会単位ゴミ分別収集研修会	7月6日 佐波町内会・73名 7月9日 西町協和会・13名
32	町内会単位交通安全教室	6月29日 池之淵町内会・72名 7月10日 西町協和会・18名
33	町内会単位防災訓練	9月21日 南本庄親和・17名 1月18日 丸之内町内会・22名
34	まちづくりだより(広報誌)の印刷・発行	年 間 西公民館

## 2014年度(平成26年度) コミュニティ育成事業一覧

町内会	事業の内容	町内会事業費	交付月日	交付金額	世帯数
西桜町町内会	親睦バス旅行	657,070	2015. 2. 18	33,150	221
長者町親和会	秋祭り	15,872	2015. 2. 18	7,200	48
西町南町内会	ふれあいクリスマス会	55,600	2015. 2. 18	27,600	184
西町北町内会	防災研修会	72,776	2015. 2. 18	22,500	150
協和会町内会	三世代交流グラウンドゴルフ大会	47,250	2015. 2. 18	12,750	85
西堀端町内会	防災対策整備事業	70,000	2015. 2. 18	36,450	243
東桜町町内会	ネットワークづくり	52,020	2015. 2. 18	9,000	60
南本庄親和町内会	とんど	40,000	2015. 2. 18	22,500	150
池之淵町内会	秋祭り	321,350	2015. 2. 18	37,500	250
丸之内町内会	防災ゲーム“クロスロード”	9,050	2015. 2. 18	4,050	27
本丸町内会	カラオケ大会	10,000	2015. 2. 18	6,000	40
三之丸町内会	見守りボランティアの集い	20,000	2015. 2. 18	16,500	110
佐波町内会	町内夏祭り・盆踊り大会	92,250	2015. 2. 18	32,250	215
神島町内会	とんど	20,000	2015. 2. 18	17,850	119
本庄中2丁目町内会	秋祭りふれあい広場	372,500	2015. 2. 18	22,500	150
南本庄町内会					
合 計				307,800	2052

2015年度（平成27年度）西学区まちづくり推進事業計画

事業 番号	事業 内 容	実施月日・実施場所・参加人数等
1	<b>健康づくり部会</b> 第22回グラウンドゴルフ大会	5月31日 西小グラウンド
2	ユニカールの普及 健康づくりユニカール大会	年間 西公民館 7月12日・2月7日 西小体育館
3	体力・脳内年齢測定（ユニカール大会同時開催）	”
4	第37回西学区ハイキング	11月29日 市内史蹟
5	ラジオ体操の定着	年間 各行事日
6	<b>環境部会</b> 全市一斉清掃	6月7日・10月18日 芦田川ほか
7	環境浄化先進地研修	6月中旬（平日） 未定
8	使用済み食用油などの回収	年間 西公民館 5月から再開
9	西公民館清掃活動	12月 西公民館
10	緑のカーテンの普及（ゴーヤ）	5月 西公民館
11	廃油せっけん作製講習会	7月 西公民館
12	<b>安全部会</b> 通学路の安全確保・児童の見守り活動	年間 通学路
13	登下校見守りボランティア交流会	2月16日 西公民館
14	学区行事の安全確保 （盆踊り大会・ふれあい運動会等）	年間 各行事会場
15	自転車乗り方教室と法令講習会	9月5日 西小学校
16	<b>文化部会</b> 第40回西学区盆踊り大会	8月9日 西小学校
17	第36回西学区新年互礼会	1月1日 西公民館
18	西学区まちづくりシアター（総務部会と共催）	10月 西小体育館
19	<b>総務部会</b> 西学区まちづくりシアター（文化部会と共催）	10月 西小体育館
20	講演会「演題 未定」	9月 西公民館
21	現地学習	5月 未定
22	<b>情報部会</b> 新公民館PC環境整備	年間 西公民館

23	広報活動（ホームページ・メール配信）	年 間	西公民館
24	<b>自主防災協議会</b> 避難・防災講演会・児童誘導訓練	6月13日（土）	（雨天決行）
25	防災資機材の備蓄	年 間	
26	<b>ふれあい事業部会</b> 芦田川グラウンドゴルフ場の整備・運営	年 間	芦田川グラウンド場
27	灯りフェスタ	12月19日・20日（予定）	
28	いこいの広場（農園を含む）整備	年 間	
29	<b>コミュニティ部会</b> コミュニティの育成（納税推進を含む）	年 間	各町内会
30	<b>西公民館落成記念事業</b>	4月5日	西公民館
31	<b>まちづくりだより（広報誌）の印刷・発行</b>	年 間	西公民館

[申請する理由]

住民主体の地域づくりに向けて、協働のまちづくりを推進するため、地域住民による自主的・主体的な活動により地域の課題解決や地域の活性化を図ることを目的に、地域まちづくり推進事業を実施します。

つきましては、事業実施にあたり、福山市地域まちづくり推進事業補助金の交付を申請するものです。

# 西学区まちづくり推進委員会規約

(名称)

第1条 この会は、西学区まちづくり推進委員会（以下「委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 この委員会は、住民主体の地域づくりに向けて、協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 この委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 地域課題に取り組む事業
- (2) 地域の活性化に向けた事業
- (3) コミュニティの育成に取り組む事業
- (4) その他、目的を達成するために必要と認める事業

(構成)

第4条 この委員会は、別表1に定める各種団体・機関の代表者及び各種団体・機関より部会員として選出された者及び学識経験者等をもって構成する。

(役員と任務)

第5条 この委員会に委員長1名、副委員長若干名、事務局長1名、理事若干名、会計2名、会計監査2名を置く。

2 この委員会の各部会に部会長1名、副部会長3名以内を置く。

3 この委員会に顧問を置くことができる。

4 委員長はこの委員会を総理する。副委員長は委員長を補佐し委員長事故あるときは、その職務を代行する。

委員長・副委員長の内1名は「福山明るいまちづくり協議会」へ、この委員会を代表して参加する。

会計はこの委員会の会計を担当する。会計監査はこの委員会の会計を監査する。

会計監査は他の役員を兼ねることができない。

(役員を選出)

第6条 委員長、副委員長、会計監査は運営委員の中から互選する。

2 事務局長、理事、会計は運営委員の中から委員長が委嘱する。

3 部会長、副部会長は各部会員の中から互選する。

4 顧問は委員長が推薦し総会の承認を得る。

5 「西学区の福祉を高める会」の役員は、この委員会の運営委員がこれにあたる。

6 「西学区ボランティアの会」の役員は、この委員会の運営委員及び部会員の中より選出する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員補充の場合の任期は残存期間とする。

(会議と構成)

第8条 この委員会の目的を達成するため、次の機関を置き、次の役員をもって構成する。

- (1) 理事会 委員長、副委員長、理事、部会長、事務局長、公民館長、会計、会計監査をもって構成する。
- (2) 運営委員会 構成する各種団体・機関の代表者、学識経験者、各部会長、公民館長及び主事をもって構成する。
- (3) 部会 構成団体の中から選出された部員をもって構成する。
- (4) 総会 この委員会に所属する全ての者により構成する。
- (5) 連絡会議 事業によっては二以上の部会が合同で開催する。



(6) まちづくり志縁チーム

公募により応募し、まちづくり運営委員会が適材と認めた者。

(機関の任務)

第9条 この委員会で定めた機関は、次の任務を行う。

(1) 理事会

- ①この委員会の事業に対する企画・立案・広報を行う。
- ②構成する各種団体、機関及び各部会との調整を行う。
- ③その他、緊急の課題について審議する。
- ④理事会は委員長が招集し議長となる。

(2) 運営委員会

- ①この委員会の運営に関する諸事項を審議する。
- ②この委員会に必要な予算、決算を審議する。
- ③各部会から提出された事業の内容を検討し、必要な措置をとることが出来る。
- ④運営委員会は委員長が招集し議長となる。

(3) 部会

- ①部会は、健康づくり部会、環境部会、安全部会、文化部会、総務部会、情報部会、コミュニティ部会、ふれあい事業部会及び西学区自主防災協議会とする。  
担当する内容は次のとおりとする。
  - ・健康づくり部会…健康づくり・食育に関すること
  - ・環境部会…環境に関すること
  - ・安全部会…交通安全・地域の安全に関すること
  - ・文化部会…地域文化の伝承に関すること
  - ・総務部会…生涯学習に関すること
  - ・情報部会…IT機器を利用して学区住民等にまちづくり情報発信・収集・緊急発進と広報紙に関すること
  - ・コミュニティ部会…町内会の活性化・納税や分別収集に関すること
  - ・ふれあい事業部会…ふれあいバザー・ふれあい芸能祭に関すること・実行委員会を組織する
  - ・西学区自主防災協議会
- ②事業を起案し、運営委員会で調整し総会の承認を得て実践活動を展開する。
- ③各部会はそれぞれの部会長が招集し議長となる。

(4) 総会

- ①運営委員、各部会員をもって構成する。
- ②出席者の過半数をもって議決する。可否同数のときは議長の決するところによる。
- ③総会議決案件
  - a.理事会、運営委員会の業務報告
  - b.決算及び事業報告
  - c.予算及び事業計画
  - d.規約の改廃に関する事項
  - e.その他、必要な事項
- ④総会は委員長が招集し議長となる。

(5) 連絡会議

- ①二以上の部会が必要に応じて連絡会議を開催し、事業の円滑な運営をはかる。
- ②連絡会議は当該部会長が招集する。

(6) まちづくり志縁チーム

- ①これまででない新たな事業や既存の事業の魅力アップの提言。
- ②まちづくり計画策定への参画（会議の概要の作製及び公表）

第10条 各会議の議事については、次の事項を記載した会議の概要を作製する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員等の現在数及び出席者数
- (3) 議決事項及びその結果

2 委員会が行う事業の計画・報告並びに予算・決算については、広報紙等で広く西学区住民に公表する。

(会計)

第11条 この委員会の経費は、補助金、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 この委員会の会計年度は4月1日から翌年の3月31日までとする。

(事務局)

第12条 この委員会の事務局は西公民館に置く。

(補則)

第13条 この規約に定めるほか、必要事項については運営委員会で定める。

- 2 「西学区の福祉を高める会」及び「西学区ボランティアの会」の規約は別に定める。
- 3 平成18年3月31日をもって「明るいまちづくり西学区協議会」は解散し、この委員会が財産等を継承するものとする。

附則

この規約は2006年（平成18年）4月1日から施行する。

この規約は2008年（平成20年）4月30日から施行する。

この規約は2009年（平成21年）4月30日から施行する。

この規約は2012年（平成24年）4月30日から施行する。

この規約は2013年（平成25年）4月30日から施行する。

この規約は2014年（平成26年）4月30日から施行する。

